

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成21年4月28日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 天竜川上流河川事務所長 草野 慎一

1. 業務概要

1) 業務名 平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務（電子入札対象案件）

2) 業務内容

本業務は、天竜川水系自然再生計画【天竜川上流編】に基づき、レキ河原再生事業に係わるモニタリング調査および事業実施の評価を行い、今後の自然再生事業へのフィードバックを行うものである。

3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。

電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす全ての者を選定する。

1) 参加表明者に関する要件

(1) 参加資格要件

技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

a. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

b. 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

- c. 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年4月28日付け 中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）認定を受けている者であること。

※ ②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も参加表明書及び技術提案書を提出することができるが、技術提案書が特定されるためには、選定の時まで、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2)業務実施体制に関する要件

2) 業務実績等に関する要件

(1)参加表明者の業務実績に関する要件

同種業務：河川における環境のモニタリング調査（動植物・底生類）

類似業務：河川における環境検討業務

※ 河川における環境のモニタリング調査において、植物、動物、底生類を別々で実績として持つ場合も同種業務の実績があると認めるが、その場合は参加表明書内に植物、動物、底生類の実績をそれぞれ必ず1件以上記載すること。

なお、管理技術者が植物、動物、底生類の実績を併せ持たない場合には、実績を有する担当技術者を必ず配置すること。

(2)配置予定管理技術者の資格に関する要件

①技術士（建設、環境部門又は総合技術監理部門）

②土木学会が認定した上級技術者（調査・計画）又は1級技術者（調査・計画）

③R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋部門）又はR C C Mと同等の能力を有する者

(3)配置予定技術者の業務実績に関する要件

参加表明者の同種又は類似業務と同じ

(4)手持ち業務量に関する要件

3. 技術提案書の作成等

1) 実施方針

2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは以下に示す事項である。

①モニタリング調査の評価手法

②自然再生事業の計画修正・検討手法

4. ヒアリング

ヒアリングは配置予定管理技術者に対して技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

なお、参加表明者が多数の場合は、後述の5. に示す特定要件のうち基本事項及び技術提案を審査のうえ、評価値上位の者に限定して特定の対象としてヒアリングを行う場合がある。

- ①配置予定管理技術者の経歴について
- ②配置予定管理技術者の業務実績について
- ③取り組み姿勢について
- ④実施方針について
- ⑤特定テーマについて
- ⑥参考見積について

5. 技術提案書を特定するための評価基準

- 1) 技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 技術提案書の非特定事項

- ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

2) 評価項目

(1) 基本事項（技術者）

資格、業務実績、業務成績及び地域精通度

(2) 技術提案書

実施方針、実施体制、特定テーマ

(3) ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

6. 手続等

1) 担当部局

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 天竜川上流河川事務所 調査課

電話 0265-81-6415 FAX 0265-81-6421

メールアドレス：tenjyochosa@cbr.mlit.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年4月28日から平成21年5月18日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術提案書作成についての参考資料や見積りに必要な別冊図面及び特記仕様書（案）等は、「電子入札システム」により交付する。ただし、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、6. 1) の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

3) 参加表明書及び技術提案書の提出期間並びに提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月30日から平成21年5月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- (ア) 郵送又は電送する旨の表示
- (イ) 郵送又は電送する書類の目録
- (ウ) 郵送又は電送する書類のページ数
- (エ) 発送年月日

提出先：6. 1) と同じ。

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成とする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
- 画像ファイル JPEG及びGIF形式
- 圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印

があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

参加表明書と技術提案書を併せて参加表明書として提出すること。

7. その他

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 契約保証金 免除
- 3) 契約書の作成の要否 要
- 4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- 5) 関連情報を入手する為の照会窓口 6. 1) に同じ。
- 6) 参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年6月19日を予定している。
- 7) 本案件は資料提出、見積書提出を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、説明書による。

平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務 説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、天竜川水系自然再生計画【天竜川上流編】に基づき、レキ河原再生事業に係わるモニタリング調査および事業実施の評価を行い、今後の自然再生事業へのフィードバックを行うものである。

2) 業務内容

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・ 計画準備
- ・ モニタリング調査
- ・ モニタリングの評価
- ・ 自然再生事業計画の修正
- ・ 報告書作成

3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成22年3月25日までを予定している。

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。
- ② 当初より、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・ 受付窓口：中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 経理課 契約係
〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10
電話 0265-81-6412 ファクシミリ 0265-81-6419
まで持参により提出すること。

- ・ 受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・ 成果報告書（ＣＤ－Ｒ） 2部
- ・ その他調査職員が必要と認めたもの 1式

6) その他

本業務の契約書は土木設計業務等委託契約書(現場調査業務有)とし、特記仕様書(案)は別添のとおりである。

2. 技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす全ての者を選定する。

なお、技術提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成21年5月26日を予定する。

1) 参加表明者に関する要件

(1) 参加資格要件

技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- a. 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- b. 中部地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の定期受付において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。
- c. 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成21年4月28日付け 中部地方整備局長)に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。

※ ②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も参加表明書及び技術提案書を提出することができるが、技術提案書が特定されるためには、選定の時まで、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

2) 業務実績等に関する要件

(1) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：河川における環境のモニタリング調査（動植物・底生類）

類似業務：河川における環境検討業務

※ 河川における環境のモニタリング調査において、植物、動物、底生類を別々で実績として持つ場合も同種業務の実績があると認めるが、その場合は参加表明書内に植物、動物、底生類の実績をそれぞれ必ず1件以上記載すること。

なお、管理技術者が植物、動物、底生類の実績を併せ持たない場合には、実績を有する担当技術者を必ず配置すること。

(2) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

①技術士（建設、環境部門又は総合技術監理部門）

②土木学会が認定した上級技術者（調査・計画）又は1級技術者（調査・計画）

③RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）又はRCCMと同等の能力を有する者

※「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM資格試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる技術者をいう。

(3) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

また、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：河川における環境のモニタリング調査（動植物・底生類）

類似業務：河川における環境検討業務

※ 河川における環境のモニタリング調査において、植物、動物、底生類を別々で実績として持つ場合も同種業務の実績があると認めるが、その場合は参加表明書内に植物、動物、底生類の実績をそれぞれ必ず1件以上記載すること。

なお、管理技術者が植物、動物、底生類の実績を併せ持たない場合には、実績を有する担当技術者を必ず配置すること。

(4) 手持ち業務量に関する要件

平成21年4月28日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

3. 担当部局

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 調査課

電 話 0265-81-6415

F A X 0265-81-6421

メールアドレス：tenjyochosa@cbr. mlit. go. jp

4. 参加表明書及び技術提案書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月30日から平成21年5月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提 出 先：3. と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書及び技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一

式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

参加表明書と技術提案書を併せて参加表明書として提出すること。

5. 説明書の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(1) 質問の受付先：3. と同じ。

(2) 質問の受付期間：平成21年4月30日から平成21年5月14日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
10時00分から16時00分まで

2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所：3. と同じ。

(2) 閲覧期間：回答の翌日から技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

6. 非選定理由に関する事項

1) 参加表明書を提出した者のうち、技術提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官天竜川上流河川事務所長から選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非選定通知書）をもって、通知する。

- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官天竜川上流河川事務所長に対して非選定理由について説明を求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- 4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
 - (1) 受付場所：3. と同じ
 - (2) 受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

7. 技術提案書等

1) 技術提案書の基本事項

- (1) 実施方針
- (2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す事項である。

- ① モニタリング調査の評価手法
- ② 自然再生事業の計画修正・検討手法

(3) ヒアリング

ヒアリングは配置予定管理技術者に対して技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

なお、参加表明者が多数の場合は、後述の8. に示す特定要件のうち基本事項及び技術提案を審査のうえ、評価値上位の者に限定して特定の対象としてヒアリングを行う場合がある。

- ① 配置予定管理技術者の経歴について
- ② 配置予定管理技術者の業務実績について
- ③ 取り組み姿勢について
- ④ 実施方針について
- ⑤ 特定テーマについて
- ⑥ 参考見積について

2) 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示す条件に適合しない場合は無効とすることがある。

3) 既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- (1) 資料名：平成19年度 天竜川上流自然再生計画検討業務 報告書
平成20年度 天竜川上流自然再生検討業務 報告書
- (2) 閲覧場所：3. に同じ
- (3) 閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、

9時00分から17時00分まで（事前に 3. の担当部局に連絡すること。）

8. 技術提案書を特定するための評価基準

- 1) 技術提案書の評価項目、判断基準及び評価のウェイトは以下のとおりである。
- 2) 技術提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 技術提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・ 実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・ 本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

評価項目			評価の着目点	評価の
			判断基準	ウェイト
基本事項 (技術者)	管理技術者	資格	下記の順位で評価する。 ①以下のいずれかの資格を有するもの ・ 技術士（建設、環境部門又は総合技術監理部門） ・ 土木学会が認定した上級技術者（調査・計画） ②土木学会が認定した1級技術者（調査・計画） ③RCCM（河川、砂防および海岸、海洋部門） ④RCCMと同等の能力を有する者	5/190
		平成11年度以降 の同種又は類似業 務の実績	下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。	5/190
		平成11年度以降 の同種又は類似業 務の業務成績	下記の順位で評価する。 ①業務成績が75点以上 ②業務成績が70点以上75点未満 ③業務成績が65点以上70点未満 ④業務成績が60点以上65点未満 なお、同種又は類似業務が業務成績評定の対象外の 業務の実績であるため業務成績がない場合は②と同 等として評価する。	5/190
		過去10年間の当該 事務所周辺での実 績	下記の順位で評価する。 ①天竜川上流河川事務所管内での業務実績がある。 ②長野県内での業務実績がある。	10/190

			③上記以外。	
技術提案書	実施方針		実施方針について、業務の内容、目的を理解し、企画性・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている優位に評価する。	10/190
	業務実施体制		実施体制について、業務を遂行する上でより適切な体制が確保されている場合に優位に評価する。	10/190
	特定テーマ間の整合性 【特定テーマが複数ある場合で各テーマが関連する場合は特定テーマ間の整合性を評価する。】		複数の特定テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	5/190
	特定テーマ①	企画・独創性	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、技術的裏付け等がなされ的確かつ実現性が高い提案や他にない独創的で実現性が高い提案の場合に優位に評価する。	15/190
		地域性・特殊性	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案の場合に優位に評価する。	20/190
	特定テーマ②	企画・独創性	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、技術的裏付け等がなされ的確かつ実現性が高い提案や他にない独創的で実現性が高い提案の場合に優位に評価する。	15/190
		地域性・特殊性	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案の場合に優位に評価する。	20/190
ヒアリング	業務実績及び専門技術力		業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識に富んでいる場合に優位に評価する。	30/190
	取り組み姿勢		本業務の目的、内容を十分理解し、技術提案内容等を的確に説明するなど取り組み意欲が高い場合に優位に評価する。	20/190
	技術対話力		技術的知識や豊富な経験に基づいた対応の場合に優位に評価する。	20/190
参考見積	業務コストの妥当性		揭示した業務規模と大きくかけ離れているか、または見積もりが不適切な場合は特定しない。	数値化しない

9. ヒアリング

1)以下のとおりヒアリングを行う。

(1)実施場所：中部地方整備局 天竜川上流河川事務所

(2)実施日時：平成21年5月28日 ～ 平成21年5月29日

- (3)ヒアリングの日時は協議の上、決定する。
- 2) ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。
- 3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。
- 4) ヒアリングは予定管理技術者に対して行うものとし、予定管理技術者以外の出席は認めない。

10. 特定に関する事項

- 1) 技術提案書が特定された者に対しては、特定通知書を電子入札システムにより通知する。
ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。
- 2) 通知日については、下記のとおり予定している。
通知予定日：平成21年6月2日

11. 非特定理由に関する事項

- 1) 提出した技術提案書が特定されなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官天竜川上流河川事務所長から特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非特定通知書）をもって、通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官天竜川上流河川事務所長に対して非特定理由について説明を求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。
- 4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
受付場所：3の提出先と同じ。
受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分～16時00分まで。

12. 契約書作成の要否等

土木設計業務等委託契約書（現場調査業務有）により契約書を作成するものとする。

13. 支払条件

前払金 なし 部分払 なし

14. 再苦情申立て

- 1) 契約担当官からの非選定理由の説明又は非特定理由の説明に不服がある者は、契約担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。
- 2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先：
 - ・ 中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・ 電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）

- ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

15. 関連情報を入手するための照会窓口

3. と同じ

16. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～6、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明書の提出者の同種又は類似業務の実績	・参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大3件とする。 ・記載様式は様式－3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年4月28日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・過去10年間の当該事務所周辺での業務実績について、1件記載する。 なお、業務実績は、発注機関を問わない。 ・記載様式は様式－4とする。
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大3件とする ・記載様式は様式－5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。 レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。 なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。
業務実施体制	・1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。 ①設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものと

	し、必要以上に細分化しないこと。 ②各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。 ③各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ④一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－6とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること
--	---

3) 業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

17. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

1) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は別添（様式－①～③）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

なお、プロポーザルは、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2) 技術提案書の内容に関する留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
実施方針、実施体制	・本業務の実施方針及び実施体制について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－②とし、A4判1枚に記載する。

特定テーマに対する技術提案	・ 7.1) (2)に示した、特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。 ・ 記載にあたり、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない。 ・ 記載様式は様式-③とし、1テーマにつきA4判1枚に記載する。
参考見積	・ 本業務に係る参考見積を提出すること。 ・ なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積を依頼する。 ・ 記載様式は特に定めないが、A4判1枚に記載する。

3) 業務量の目安

本業務の参考業務規模は、9～10百万円程度（建設コンサルタントに委託する場合）を想定している。なお、本業務の技術経費率は、30%とする。

18. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 3) 参加表明書提出期限から見積合せの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成21年6月19日を予定している。
- 4) 2. 2) の同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加等することができない。
- 6) 提出期限までに参加表明書を提出しない者および技術提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、技術提案書を提出できないものとする。
- 7) 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- 8) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 9) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、技術提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- 10) 特定されなかった場合、電子入札システムにより技術提案書を提出した場合には電子入札システムから技術提案書を削除することとし、持参等にて技術提案書を提出した場合には

技術提案書を返却する。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

- 11) 参加表明書及び技術提案書の提出後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 12) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 13) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 14) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局天竜川上流河川事務所調査課 電話0265-81-6415 へ連絡すること。
- 15) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

○参加表明書標準例

(様式－１)

参加表明書

業務の名称 平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務

履行期限 平成22年3月25日

標記業務の参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

天竜川上流河川事務所長 草野 慎一 殿

提出者) 住 所
 電話番号
 F A X
 会社名 ○○建設コンサルタント(株)
 代表者 役職名 氏名 (印※)
作成者) 担当部署
 氏名
 F A X
 E-mail

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地
電話番号 : 共同体事務所の電話番号
F A X : 共同体事務所の F A X
会社名 : ○○○○業務
 △△・○○設計共同体
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)
 ○○(株) 役職名 氏名 (印※)
(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

(様式－２)

参加表明書者

④当該地域での業務経験（平成11年度以降）			
業務地域 （都道府県・市町村名）	業務名 （TECRIS登録番号）	発注機関	履行期間

(様式－３)

参加表明者の同種又は類似業務の実績

業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務の概要については具体的に記述すること

配置予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日			才
③所属・役職				
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑤手持業務の状況 (平成21年4月28日現在), 契約金額500万円以上				
業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	契約金額	
			(契約金額合計 万円)	
⑥当該事務所周辺での業務実績 (平成11年度以降)				
業務地域 (都道府県・市町村名)	業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	受注会社名

配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務分類	同種（あるいは類似）業務（○○○○○○○○○○業務）
業務名	
TECRIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

○技術提案書標準例

(様式－①)

技術提案書

業務の名称 平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務

履行期限 平成22年3月25日

標記業務について、技術提案書を提出します。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

〇〇〇〇事務所長 〇〇 〇〇 殿

提出者) 住 所

電話番号

会 社 名 〇〇建設コンサルタント(株)

代 表 者 役職名 氏名 (印※)

作成者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

(設計共同体的場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地

電話番号 : 共同体事務所の電話番号

F A X : 共同体事務所の F A X

会社名 : 〇〇〇〇業務

 △△・〇〇設計共同体

代表者 : △△(株) 役職名 氏名 (印※)

 〇〇(株) 役職名 氏名 (印※)

(※ 紙入札方式の場合は押印すること)

(様式－②)

・業務の実施方針等

業務の実施方針及び実施体制

(様式－③)

・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ 1 : モニタリング調査の評価手法 (特定テーマ 2 : 自然再生事業の計画修正・検討手法)

競争参加者の資格に関する公示

平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年4月28日
中部地方整備局長 佐藤 直良

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務
- (2) 業務内容 本業務は、天竜川水系自然再生計画【天竜川上流編】に基づき、レキ河原再生事業に係わるモニタリング調査および事業実施の評価を行い、今後の自然再生事業へのフィードバックを行うものである。
- (3) 履行期限 平成22年3月25日

2 申請の時期

平成21年4月30日から平成21年5月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

3 申請の方法

(1) 申請書の入手方法

「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中部地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「契約関係様式集」の順で検索のこと。

(2) 申請書の提出方法

申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（4(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出先：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局 総務部契約課

電話 052-953-8138

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年3月31日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成20年3月31日付け公示」という。）6(2)の①から④までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとし、構成員の数は2者を限度とする。

① 平成20年3月31日付け公示5(2)の①から⑤までに該当しない者であること。

② 当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成21年4月28日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局天竜川上流河川事務所長）2及び説明書2に示された条件を満たしている者であること。

- (2) 業務形態
 - ① 構成員の分担業務が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
 - ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- (3) 代表者要件
 - 構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。
- (4) 設計共同体の協定書
 - 設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成 10 年 12 月 10 日付け建設省厚契発第 54 号、建設省技調発第 236 号、建設省営建発第 65 号)の別紙 1 に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。
- 5 一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
 - 4 (1)②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も 2 及び 3 により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4 (1)②の認定を受けていない構成員が 4 (1)②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4 (1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに 4 (1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
- 6 資格審査結果の通知
 - 「競争参加資格認定通知書」により通知する。
- 7 資格の有効期間
 - 6 の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
- 8 その他
 - (1) 設計共同体の名称は、「平成21年度 天竜川上流自然再生検討業務××・△△設計共同体」とする。
 - (2) 当該業務に係る特定手続きに参加するためには、当該選定の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式(拡大)に係る手続開始の公示(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))」(平成 21 年 4 月 28 日付け分任支出負担行為担当官中部地方整備局天竜川上流河川事務所)に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。